

川口市告示第 506 号

市道路線の認定に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第8条第1項の規定に基づき次のとおり市道路線を認定する。その関係図面は、建設部道路管理課において告示の日より1ヶ月間一般の縦覧に供する。

記

路線名	起 点	終 点	重 要 な 経 過 地	幅 員 (m)	延 長 (m)
幹 線 第 118 号 線	大字新井宿字下一斗蒔 15番6地先	大字新井宿字下一斗蒔 16番8地先		57.2	59.4

令和 6 年 6 月 28 日

川口市長 奥ノ木 信夫

川口市告示第 506 号

市道路線の区域決定に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき次のとおり市道路線の区域を決定する。その関係図面は、建設部道路管理課において告示の日より1ヶ月間一般の縦覧に供する。

記

路線名	起 点	終 点	重 要 な 経 過 地	幅 員 (m)	延 長 (m)
幹 線 第 118 号 線	大字新井宿字下一斗蒔 15番6地先	大字新井宿字下一斗蒔 16番8地先		57.2	59.4

令和 6 年 6 月 28 日

川口市長 奥ノ木 信夫

# 認定路線位置概図

